

岐阜県の時短要請解除に伴い通常の営業時間に戻ります

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

岐阜県の営業時間短縮要請が10月14日をもって解除されましたので、以下のとおり通常の営業時間に戻して営業いたします。

10月15日（金）より

営業時間 11：30～21：30（ご入店20：00まで）

営業日 （水）（木）（金）（土）（日）

※ただし年末年始は12/27（月）28（火）営業

12/29（水）～1/1（土）休業

1/2（日）1/3（月）営業

以上、よろしくごお願い申し上げます。

令和3年10月15日 潜龍